

# 平成27年9月1日(火)から スプレー缶類のごみ出しルールを変更

## 《変更のポイント》 危険ごみ(スプレー缶類)のごみ出しルール

- ② **完全に中身を使い切る。**
- ② **中身が残った状態で、やむなく廃棄せざるを得ない場合は、決して自分で穴開けせずに、収集担当課へ連絡を。**

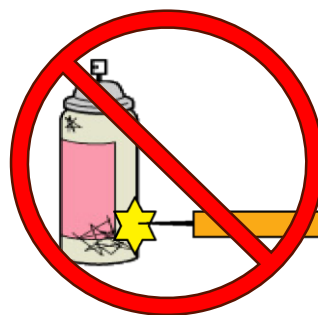
### ◇穴を開けずに、完全に中身を使い切って出してください◇

スプレー缶類の中身が残ったまま排出されると、収集車の火災などの原因となるため、中身を使い切るか、穴を開けてガスを抜いてから排出するようにこれまではお願いしてきました。

しかし、不適切な方法で穴を開けると、ガスコンロやストーブ等の火に引火してやけどを負うなど、かえって危険な事態を招くおそれもあるため、平成27年9月1日から、「穴を開けず」に「完全に中身を使い切って」から排出するよう、ごみ出しルールを変更します。

中身が残った状態で、やむなく廃棄する場合は、自分で穴を開けずに収集担当課へ連絡してください。

## 中身を使い切る



## 穴を開けない

**収集担当連絡先** (※お住まいの地域の収集担当は「わが家のごみカレンダー」でご確認ください。)

中部事業所 06-6843-3512

北部事業所 06-6863-6060

環境業務課 06-6863-6070

### ◇スプレー缶類は空き缶・危険ごみの日に◇

スリーR・センター(原田西町2)では、中身が残った状態のスプレー缶類が、「不燃ごみに混入」されたことが原因と見られる火災事故が多発し、爆発等により設備が変形するなどの被害が出ています。

安心・安全・安定的に適正処理を行うためにも、スプレー缶類は、完全に中身を使い切ってから、「空き缶・危険ごみ」の日に出してください。



収集車火災の様子



「高速回転破砕機」の爆発の様子  
※監視カメラの画像より



爆発の原因物「スプレー缶」  
※爆発事故後の検証より

＜連絡先＞環境部 減量推進課 電話 06-6858-2275 ファクス 06-6846-6390  
E-mail genryou@city.toyonaka.osaka.jp